第10回 太田市空家等対策協議会

資料１

議題1

令和7年度における空家等対策計画の進捗状況および実績報告

日時：令和8年7月９日
場所：市役所 本庁舎 １２D会議室

目次

１令和7年度における空家等対策の実績について
２空き家の相談・通報等に関する実績
３相談・苦情の地域的傾向と実態把握
４空家対策の個別施策
５伴走支援・広報活動（意識啓発・新規事業）

議題１｜ １ 令和7年度における空家等対策の実績について

■ 実績報告の趣旨･目的

「太田市空家等対策計画」の適切な進捗管理を行い、本市における空き家の現状を的確に把握した上で、空き家対策に関する各種施策を総合的に推進するため、令和7年度の各種事業実績を報告するものです。

■ 令和７年度の進捗

- 市民への意識啓発　：庁内の広報課「伴走支援事業」と連携し、広報紙の定期掲載やチラシ等の情報発信を強化。
- 連絡媒体の拡充　：令和8年1月より「LINE空き家通報システム」の運用を開始
- 実績の動向　：広報活動の強化および新システムの導入効果により、市民からの相談や新規台帳登録数が前年度に比べ顕著に増加

議題1｜ 2 空き家の相談・通報等に関する実績

■ 空き家の相談･通報件数

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
空き家管理台帳登録数（累計）	530 件	582 件	770 件
現地調査実施件数（単年度）	166 件	153 件	320 件
助言･指導件数（単年度）	149 件	126 件	273 件
改善実績（管理実施＋完了）	115 件 (54＋60)	97 件 (50＋47)	138 件 (65＋73)
管理不全空家の改善実施率	69 %	63 %	43 %

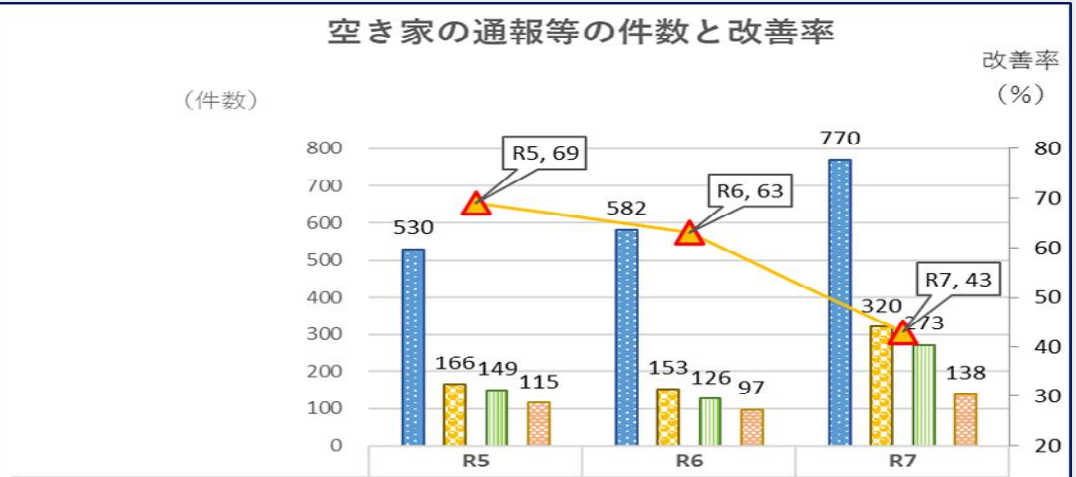
■ 改善実施率について

$$\frac{\text{改善実績}}{\text{現地調査実施件数}} = \text{改善率}$$

改善実施率減の要因

周知やLINEシステムの稼働に伴い相談・現地調査件数が倍増（153件→320件）

■ 相談･指導等の推移と実績分析



	R5	R6	R7
空き家管理台帳登録数（累計管理件数）	530	582	770
現地調査実施件数（単年度）	166	153	320
助言・指導件数（単年度）	149	126	273
改善実績（※管理実施＋完了）	115	97	138
管理不全空家の改善実施率（%）	69	63	43

※ 過去3年間の空き家台帳の推移

※ 通報件数や相談が増えたことによる対策を検討する。

議題1｜ 3 相談・苦情の地域的傾向と実態把握

■ 相談･苦情の傾向（H28～R7末の累計分析）

・絶対数が多い地域　：　宝泉地区をはじめとする世帯数の多いエリア。

・世帯比での空き家率が高い地域：

尾島地区（1.24%）、綿打地区（1.16%）、毛里田地区（1.03%）、太田地区（1.01%）で苦情相談比率が高い傾向。

・課題：地域により住民の危機感･要望に差があり、年度による変動がある。

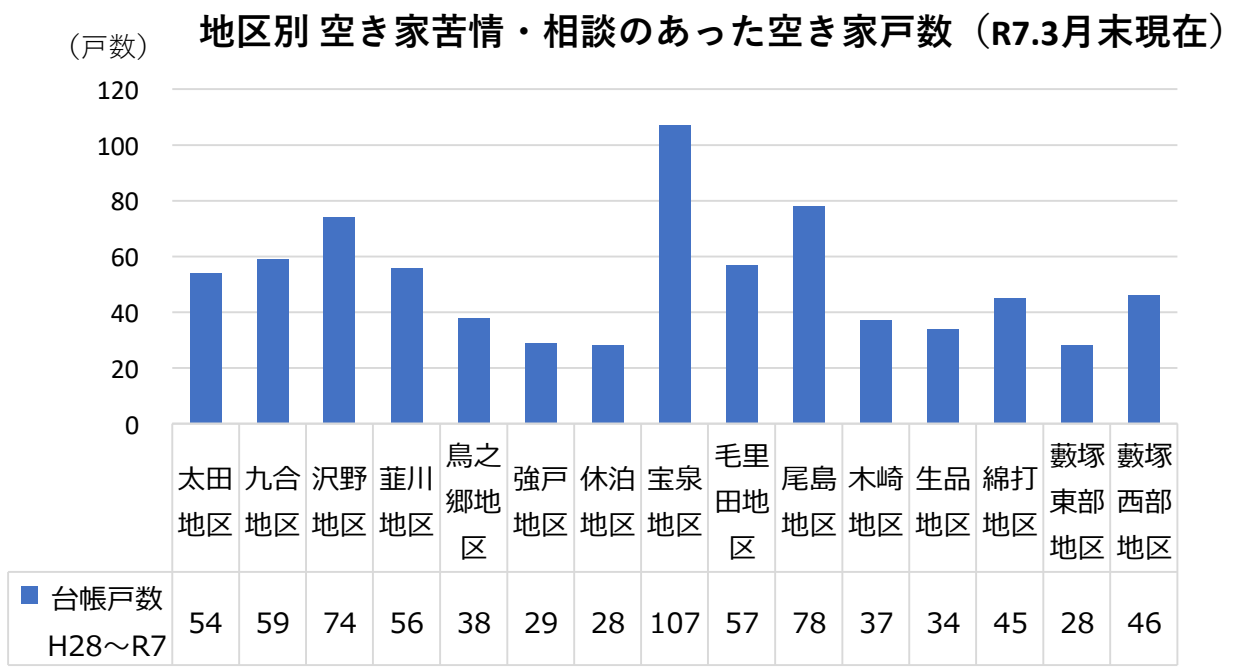
■ 空き家実態調査（R5実施）の結果

国勢調査等の分析により、強戸地区や太田地区などで高い空き家率が判明している。

■ 今後の高精度な実態把握に向けて

水道使用情報や地域住民からの情報のほか、外部への調査委託等を検討。空家判定評価を加えた、より精度の高い状況把握を推進する必要がある。

■ 令和７年度末までの苦情･相談のあった空き家の戸数（地区別）



	太田地区	九合地区	沢野地区	韮川地区	鳥之郷地区	強戸地区	休泊地区	宝泉地区	毛里田地区	尾島地区	木崎地区	生品地区	綿打地区	藪塚東部地区	藪塚西部地区
台帳戸数 H28～R7	54	59	74	56	38	29	28	107	57	78	37	34	45	28	46

空き家戸数はH28～苦情や相談により把握している数

・宝泉地区や尾島地区、沢野地区の順に苦情や相談が多い。（人口や世帯数の多い地区が上位）

・世帯数でみた空き家率を見ると、尾島地区、綿打地区、毛里田地区、太田地区の順に多い。

議題1｜ 4 空家対策の個別施策

1．空家除却補助事業の実績

老朽化した空き家の除却を促進し、周辺の安全確保と跡地の利活用を図る補助金の実績です。

年度	件数	総補助額
令和4年度	100 件	47,782,000 円
令和5年度	102 件	47,910,000 円
令和6年度	137 件	65,064,000 円
令和7年度	**103 件**	**47,227,000 円**

2．空き家バンクの運営実績

空き家の流通、移住・定住の促進、地域活性化を目的とした登録・成約の推移です。

年度	登録	内訳	成約
令和4年度	5 件	中古住宅 2・土地 3	5 件
令和5年度	11 件	中古住宅 6・土地 3	10 件
令和6年度	8 件	中古住宅 8	8 件
令和7年度	**9 件**	**中古住宅 9**	**9 件**

議題1｜ 4 空家対策の個別施策

3．個別相談アンケートの状況

利活用を望む所有者へ情報提供する制度。R7年度より地域を限定しない「広報公募制」で実施した。

■ アンケート発送・回答推移

年度	発送	回答	備考
令和4年度	37 件	16 件	地区別抽出
令和5年度	42 件	22 件	地区別抽出
令和6年度	56 件	43 件	地区別抽出
令和7年度	**26 件**	**26 件**	**広報による公募方式に変更**

4．相続財産清算人の申し立て状況

相続人全員の相続放棄等で管理者が不在の物件に対し、市が裁判所に清算人の選任を申し立てるスキーム。

※ R8年度より「所有者不明土地・建物管理制度」の申立ても並行して実施します。

年度	件数	申立物件
令和4年度	**1 件**	新田早川町
令和5年度	**1 件**	細谷町
令和6年度	**2 件**	大島町、泉町
令和7年度	**2 件**	西本町、鳥山中町

議題1｜ 5 伴走支援・広報活動（意識啓発・新規事業）

広報課伴走支援･啓発活動実績
当事者意識が希薄になりがちな所有者に向けて、他部局等とも横断的に連携して啓発活動を展開。醸成、未然防止に努めた。

■ **主な活動内容**
・伴走支援事業の活用：
　広報課と連携し、空き家に関するわかりやすい啓発チラシを新規に作成。広報紙への定期掲載を行い市民への空家問題の提示
・福祉部局との連携：
　「空き家エンディングノート」の作成･配布。終活世代への当事者意識の醸成、未然防止に努めた。

新規：LINE空き家通報システム
令和8年1月5日より本稼働を開始した新規取り組み。市民による自主的な通報を促す仕組みを構築した。

■ **概要･システムのメリット**
・スマホから現場位置情報･現地写真を直接送信可能。
・通報ハードルが下がったことで、これまで市側が把握していなかった管理不全な状態の空き家の早期発見、台帳精度向上に寄与。

■ 約3ヶ月間（R7年度末まで）の稼働実績
・通報受理件数： 36 件
・新規台帳登録･指導等に至った件数： 31 件